

令和7年度 生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付事業 応募要領

補助対象者 名取市にお住まいで、次の要件をすべて満たす方（1世帯1台まで）

- ①これから生ごみ堆肥化容器を購入すること
- ②市が認定した生ごみ堆肥化容器を登録販売店から購入すること
- ③購入した生ごみ堆肥化容器を適切に維持管理し、できた堆肥を有効に活用すること
- ④今年度この補助事業で補助の交付を受けていないこと
- ⑤生ごみ堆肥化容器を家庭で使用するこ

補助対象の生ごみ堆肥化容器

- ①登録販売店で購入したもの（インターネット、通販等は対象外）
 - ②登録販売店にて販売の対象機種（詳細は裏面の対象リスト）
- ※対象品以外の機種を購入検討の方は環境共創課までお問い合わせください

申込方法 購入『前』に申し込みが必要です。

生ごみ堆肥化容器購入の前に、補助申請の手続きが必要です。
「申請書」に必要事項を記入・押印の上、環境共創課に直接または郵送で提出する。

補助金額

- ・購入した金額（消費税含まず）の2分の1で上限35,000円
- ・ただし、100円未満の端数のあるときは、その端数を切り捨てた金額

補助台数

先着順（予定額に達した場合、終了とします）

補助申請受付期間

令和7年4月1日（火）～ 令和8年1月30日（金）

<問い合わせ・提出先>
名取市生活経済部環境共創課ごみ減量推進係
住 所：〒981-1292 名取市増田字柳田80
TEL：022（724）7161

～ 補助金交付までの流れ～

1 補助申請 【申請期限】 令和7年4月1日 ～ 令和8年1月30日	◎必ず“購入前”に申請してください ●「申請書」を入手し必要事項を記入、押印する 【入手場所】・環境共創課（名取市役所5階） ・市内公民館（全11カ所） ・市のホームページ ●環境共創課（名取市役所5階）へ申請期限までに直接または郵送で提出する
2 補助決定	●提出された申請書を環境共創課が確認・審査 ●審査後、『決定通知書』『販売証明書』『請求書』等が環境共創課から送付される
3 購 入 【購入期限】 決定通知日から 2か月以内	●交付決定通知日から2か月以内に、登録販売店で対象機種を購入する ※「販売証明書」を店舗へご持参ください ※購入を辞退される場合は「中止申請書」を提出ください ●購入の際に、登録販売店で「販売証明書」を書いてもらう ※機種の使い方、疑問等がある場合、販売店にお尋ねください
4 補助金請求	●『請求書』に必要事項を記入・押印する ●申請者本人名義の預金通帳の写しをとる ●「販売証明書」、「請求書」、「預金通帳の写し」を環境共創課（名取市役所5階）に直接または郵送で提出する
5 補助金交付	●「交付額確定通知書」が環境共創課から送付される ●申請者本人の口座へ確定通知で示された額が振り込まれる